

■IT導入補助金の概要

	2017年	2018年
利用事業者	1万5千件(実績)	13万5千件(推定) <b>9倍</b>
予 算	100億円	500億円 <b>5倍</b>
補 助 額	下限 20万円 上限100万円	下限15万円 上限50万円
補 助 率	2/3	1/2
対 象 IT	登録されたITツール(ソフトウェア・サービス等)	
申請方法	IT支援事業者の代理申請 (WEB経由)	
必須要件	—	「SECURITY ACTION」宣言
申請期間	一次公募 2017年1月27日 ~2月28日 二次公募 2017年3月31日 ~6月30日	一次、二次公募終了 三次公募 ※ 公募期間： 8月中旬~10月上旬 実施期間： 10月中旬~翌1月中旬

(※7月末時点)

●IT導入補助金とは  
経済産業省が行う事業で、正式名称を「サービス等生産性向上IT導入支援事業」と言い、中小企業・小規模事業者の生産性向上を目的として2017年度導

経営に関する最新情報をお届けします！

# 経営トピックス

Management topics



IT導入補助金を使ってみませんか？  
~ITツールで業務効率化・売上アップを！~

町田市経営診断協会 内田 哲夫 (中小企業診断士 キャリアコンサルタント)

■補助対象の中小企業・小規模事業者

業 種	資本金	従業員数(常勤)
製造業、建設業、運輸業	3億円以下	300人以下
卸 売 業	1億円以下	100人以下
サ ー ビ ス 業	5,000万円以下	100人以下
小 売 業	5,000万円以下	50人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業、 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅 館 業	5,000万円以下	200人以下
そ の 他 の 業 種 ( 上 記 の 業 種 以 外 )	3億円以下	300人以下
医療法人・社会福祉法人	—	100人以下
特定非営利活動法人 ( N P O )	主たる業種の値以下のもの	

※「みなし大企業(大企業の子会社)」は対象外

入の新しい補助金です。前年度100億円の予算が、2018年度は500億円と5倍になり、想定利用者を13万5千事業者と、9倍に拡大しています。  
【補助金】  
上限額は50万円です、下限額は15万円。補助率は導入経費の1/2以下になります。100万円のITツールを導入した場合、実質50万円の経費で済みます。  
【対象企業】  
IT導入補助金の対象となる企業は「日本の中小企業・小規模事業者等」になります。幅広い業種に適用され、日本の企業の9割以上の企業に補助金活用チャンスがあります。

【2018年一次公募結果】  
一次公募では、高い採択率となり、国内で1万者弱に補助金が交付された様子です。しかし、まだ予算500億円の8%程度の費消と推測され、二次以降の更なる拡大が期待されています。  
【補助対象費用】  
補助対象は、ITツール(ソフトウェア・サービス等)のみで、ハードウェアは対象外なのでご注意ください。また、

事務局ホームページに公開された品目から選択することが要件となります。

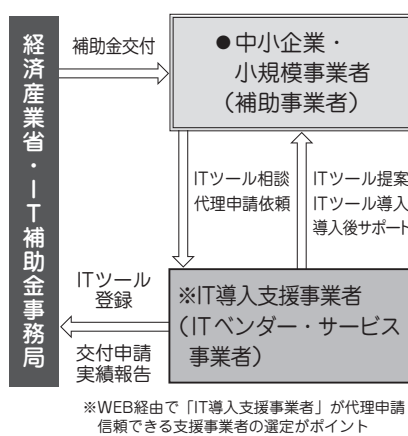
【審査の必須要件と加点】

「SECURITY ACTION」宣言が必須となりました。また、「おもてなし規格認証2018」は、自己適合宣言(紅認証)で加点となるので、取得をお勧めします。

【IT補助金の事業スキーム】

IT補助金は、IT導入支援事業者と中小企業が二人三脚で、業務の効率化と、生産性を改善する制度です。IT導入支援事業者は、補助を受ける事業者と国との間に立って、代理で申請をします。よって、信頼できる支援事業者の選定がポイントとなります。なお、全ての申請手続きは、WEB経由で行います。

■IT補助金事業スキーム

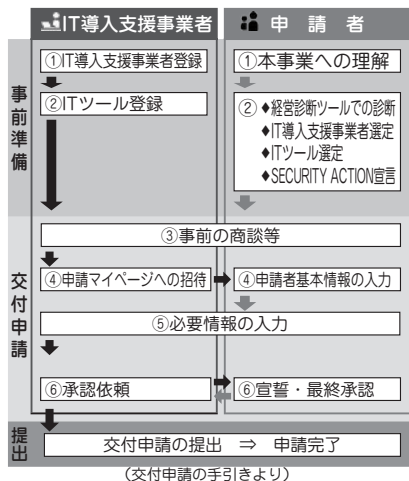


※WEB経由で「IT導入支援事業者」が代理申請依頼できる支援事業者の選定がポイント

【交付申請の流れ】

① ITツールの検討  
まずは自社の課題を分析し、生産性向上につながるITツールと、IT導入支援事業者を選定します。次に、ITツールの導入以降の事業計画を作成します。  
② 交付申請 (IT導入支援事業者)  
公式サイトより「申請マイページ」を開きます。選択したIT導入支援事業者は、補助事業者にヒアリングを行い、

■交付申請の流れ



③ ITツールの発注・契約・支払い  
審査に通過して補助金の交付が決定したら、ITツールを発注、契約します。交付前に導入した場合は、補助金の対象外ですのでご注意ください。  
④ 事業実績報告  
ITツールの各証憑を準備します。事務局提出はIT導入支援事業者が行うので、事業実績報告を確認、承認します。  
⑤ 補助金交付手続き  
事業実績報告を完了し「申請マイページ」で確認後、補助金が交付されます。

⑥ 事業実施効果報告  
事業終了後5年間は、生産性向上に関する情報・実績報告を行います。  
【申請のポイント】  
① IT支援事業者は、首都圏で約1400事業者が登録されています。長期間関わっていくことになるので、信頼できる業者を選びましょう。  
② 事務局ホームページには、各種利用手引きや、経営診断ツール等が、動画等でわかり易く説明されていますので参考としてください。  
③ 事務局ホームページ  
<https://www.it-hoj.jp/>